

7 公益財団法人宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団



1 基本情報

所在地	宮城県栗原市若柳宇上畑岡敷17-2			出資等の状況	第1位	宮城県	100,000 千円 (37.5%)
代表者	理事長 西村 修	設立	昭和63年11月16日		第2位	栗原市	81,250 千円 (30.4%)
電話	0228-33-2216	ファックス	0228-33-2217		第3位	登米市	21,350 千円 (8.0%)
団体分類	自立支援団体	県主務課	環境生活部 自然保護課		第4位		千円 ()
県出資額・割合	100,000 千円 (37.5%)	ホームページ	http://izunuma.org/		第5位		千円 ()
設立目的 (定款等)	伊豆沼・内沼の自然環境保全・活用に関する研究及び総合的な施策の推進を図り、併せて地域の向上に寄与する。				その他	県内市町村ほか	64,269 千円 (24.1%)
					出資等総額	266,869 千円	

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
事業1	県サンクチュアリセンター管理運営事業	30,539 (40.0%)	42,029 (46.8%)	31,738 (40.4%)	宮城県伊豆沼・内沼サンクチュアリセンターの管理運営
事業2	伊豆沼・内沼自然再生事業	18,403 (24.1%)	19,063 (21.2%)	19,052 (24.2%)	湖岸における効果的な植生保全及び水生植物保全
事業3	よみがえれ在来生物プロジェクト事業	19,140 (25.1%)	18,997 (21.1%)	19,008 (24.2%)	ゼニタナゴ等の在来生物増加促進及びシヨウカーボート等による外来生物の駆除
その他の事業	伊豆沼鳥獣保護区管理センター管理事業ほか	8,291 (10.8%)	9,787 (10.9%)	8,775 (11.2%)	鳥獣保護区管理センター施設の維持管理
全体事業費		76,373	89,876	78,573	指定管理者 宮城県伊豆沼・内沼サンクチュアリセンター

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
伊豆沼・内沼の自然環境の保全及び活用を総合的に推進し、教育的効果の向上を図りながら、地域活性化への寄与を目的に事業を展開している。また、本県における数少ない自然環境研究機関として、時代の変化に対応した研究に積極的に取り組むとともに、有益かつ的確に情報発信を行っている。地域のコーディネート役という認識のもと、地域及び研究機関並びに関係団体などと幅広く連携し、地域社会に貢献することで、本県の地域振興に寄与し、財団の進展に繋げていく。	当財団は、貴重な自然環境を保全すべく、自然再生事業を中心に担ってきた。また、野鳥の生態、外来魚駆除等の調査・研究等も自主的に行い、その実績・成果は広く情報発信されている。管理業務と併せて、自然環境教育の場とした企画も実施している。生物多様性の保全と啓発等、関係機関・団体との協力・連携を通じて、財団の果たす役割は高く評価でき、今後の活動も期待される。

4 評価

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 上記3への対応	①新規事業はなかった。②指定管理は昨年の水害からのハスの回復の取組の成果もあり、来館者は昨年度の114%となった。令和4年3月の地震被害による県の復旧工事等の期間には安全対策等を実施し、来館者への配慮を行った。③基金管理は運用の低金利状態が継続し、昨年度とほぼ変わらぬ運用収入額となった。④事務運営の効率化はセンター運営において、エネルギー価格が高騰しており、さらなる節減を行う必要がある。	①新規事業の創出には至らなかったが、積極的な情報発信等に努めた。②季節やトピックスに応じて、来場者に対する展示物等の解説の工夫や自主事業の実施により利用面の向上を図っていた。③資金管理については引き続き適切な運用が求められるが、現下の金利情勢上、運用収入は期待できない。④事務運営の効率化については、経費の削減に努めつつ、自主事業の充実や指定管理等の適切な実施に努めている。	
ロ 組織運営の健全性 ※1	指定管理者として、法令順守で業務を行っている。沼の保全対策も環境法令等に基づき業務を行っている。適時・適切に評議員会等の決議等を得て、組織運営を行うと共に、職員には、公益法人関係法令等を学ばせている。	組織統制に関する規程等の整備、監査法人による監査の実施、事務職員の研修受講等、組織運営の健全化に向けた取り組みを行っている。引き続きコンプライアンスに関する規程の整備に向けた助言と指導を行っている。	A
ハ 財務の健全性 ※1	基金の運用果実による事業の展開は非常に難しく、財政基盤が脆弱なため、財源の確保が主要課題である。環境保全対策の先駆者として多くの事業を行っている当財団の評価は高いことから、新規事業の獲得も含め、継続的な事業経費の獲得が必要である。	全国に先駆けて取り組んでいる技術等は評価できることから、当該技術等に係る新規事業の開拓を行うとともに、新規事業の取得などの経営安定に向けた取り組みについて、必要な助言を行っている。	A
総合評価・今後の方向性と課題	オオクチバス等外来魚駆除など生物多様性復元に向けた様々な技術開発を全国に先駆けて取り組みを進めてきた。それにより得られた知見を発信するとともに、自然環境教育の推進と地域との連携等を通じ、広く地域社会に貢献していく。当財団の存在意義は高く、安定した存続が必要であると考えている。	健全な運営が行われている。今後も安定かつ充実した活動が継続して行えるよう、財団がこれまで蓄積してきた研究成果や実践活動への支援情報の提供を行うほか、引き続き必要な助言・指導を行っていく。	総合評価 A

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」・「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況（単位：千円）

区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5-R4)
貸借対照表	資産合計	310,498	315,553	324,435	8,882
	流動資産	17,420	19,397	23,981	4,584
	固定資産	293,078	296,156	300,454	4,298
	うち基本財産	265,765	266,002	266,869	867
	負債合計	25,655	27,660	32,921	5,261
	流動負債	5,092	5,305	10,170	4,865
	固定負債	20,563	22,355	22,751	396
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	284,844	287,893	291,515	3,622
	指定正味財産	265,765	266,002	266,869	867
一般正味財産	19,079	21,891	24,646	2,755	
正味財産増減計算書	経常収益	85,996	99,509	90,571	△ 8,938
	うち事業収益	76,373	89,876	78,573	△ 11,303
	経常費用	85,649	97,697	87,816	△ 9,881
	うち管理費	5,877	7,739	5,405	△ 2,334
	評価損益等調整前当期経常増減額	347	1,812	2,755	943
	当期経常増減額	347	1,812	2,755	943
	経常外収益	0	1,000	0	△ 1,000
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	1,000	0	△ 1,000
	当期一般正味財産増減額	347	2,812	2,755	△ 57
当期指定正味財産増減額	305	237	867	630	
当期正味財産増減額	652	3,049	3,622	573	
県の財政的関与	補助金	0	0	0	0
	委託金 ※2	74,055	86,018	74,858	△ 11,160
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	74,055	86,018	74,858	△ 11,160
	総収入 ※3	86,301	100,746	91,438	△ 9,308
	総収入に対する補助金等割合	85.8%	85.4%	81.9%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
 (なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5-R4)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	91.7%	91.2%	89.9%	-1.3%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	342.1%	365.6%	235.8%	-129.8%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	0.4%	1.8%	3.0%	1.2%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	6.8%	7.8%	6.0%	-1.8%

7 組織・役職員の状況

役職員の人数		令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (6月末現在)	令和5年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤 (うち県退職者)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	常勤役員				
	非常勤(うち県退職者)	11 (0)	11 (0)	11 (0)	平均年齢(歳)	1名のため非公開			
職員	常勤職員 (※4)	3	3	3	平均年収 (千円)	1名のため非公開			
	プロパー職員	3	3	3					
	県退職者	0	0	0	常勤職員(プロパー)				
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢(歳)	53.6			
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	7,200			
上記以外の職員(※5)	5	4	4						
障害者雇用の状況 (※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %	不足数	-

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

7 公益財団法人宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団

1 組織運営の健全性に関する指標

No.	項目	評価内容	評価		
1	経営方針	経営方針を明確にし、職員に周知しているか。 〔指標〕 ✓経営方針の職員等への周知の有無	①周知している。	①	1
			②周知していない。	0	
2	組織体制	経営幹部へ民間等経験者を含む多様な人材を登用しているか。 〔指標〕 ✓役員に民間企業等出身者を登用・配置の有無	①登用している。	①	1
			②登用していない。	0	
		人材育成の取組を行っているか。 〔指標〕 ✓人材育成や内部登用、独自の人材確保の取組の有無	①行っている。	①	1
			②行っていない。	0	
DX推進に向けた体制を整備しているか。 〔指標〕 ✓DXについて検討・推進を行う部署の設置又は担当者の配置の有無	①設置又は配置している。	①	1		
	②設置又は配置していない。	0			
3	内部統制	必要な業務規程を整備しているか。 〔指標〕 ✓右欄に掲げる業務規程等の整備状況	①8項目以上整備	1	0
			②8項目未満整備	②	
			就業規則	■	
			役員報酬規程	■	
			職務分掌規程	□	
			会計規程	■	
			契約規程	□	
			決裁規程	■	
			給与規程	■	
			退職手当規程	□	
			施設等管理規程	□	
			業務継続計画（BCP）	■	
			実効的な外部監査を受けているか。 〔指標〕 ✓公認会計士・税理士の関与の有無	①公認会計士・税理士による監事（監査役）監査の実施又は監査法人による監査の実施。	
②公認会計士・税理士による定期的な指導を受けている。	1				
③公認会計士・税理士による関与はない。	0				
組織内の業務監査体制を整備しているか。 〔指標〕 ✓組織内の業務監査体制の整備の有無	①整備している。	①	1		
	②整備していない。	0			

No.	項目	評価内容	評価	
3	内部統制 適切に情報公開を行っているか。 〔指標〕 ✓右欄に掲げる資料の団体ホームページにおける公開状況	①下記のうち、6項目以上（会社法法人・その他の法人は4項目以上）を公開している。	②	2
		②下記のうち、6項目未満（会社法法人・その他の法人は4項目未満）を公開している。	1	
		③ホームページで公開していない。	0	
		定款（寄附行為）	■	
		役員等名簿	■	
		事業計画書	■	
		収支予算書	■	
		事業（営業）報告書	■	
		収支計算書	□	
		貸借対照表	■	
		損益計算書（正味財産増減計算書）	■	
		財産目録	■	
		キャッシュフロー計算書（作成している場合）	□	
		役員の報酬・退職金に関する規定	□	
	コンプライアンスに関する取組を行っているか。 〔指標〕 ✓右欄に掲げる取組の実施状況	①3項目以上実施している。	2	1
		②1～2項目実施している。	①	
		③実施していない。	0	
		○コンプライアンスに関する規程を整備している。	□	
		○マニュアル等を作成し、職員に配布する等周知を図っている。	□	
		○職員に対する啓発等研修の場を設定している。	■	
○公益通報者保護法に基づく公益通報制度を設けている。		□		
○その他、コンプライアンス経営を充実するための取組を実施している。		□		
合計（12点満点）			10	

団体による自己評価 （概況、上記指標以外の取組実績、今後の課題・対策等）	県（主務課）の所見	参考指標
指定管理者として、法令順守で業務を行っている。沼の保全対策も環境法令等に基づき業務を行っている。適時・適切に評議員会等の決議等を得て、組織運営を行うと共に、職員には、公益法人関係法令等を学ばせている。	組織統制に関する規程等の整備、監査法人による監査の実施、事務職員の研修受講等、組織運営の健全化に向けた取り組みを行っている。引き続きコンプライアンスに関する規程の整備に向けた助言と指導を行っていく。	A

＜参考指標＞
合計点が 9～12点の場合：A（概ね良好） 6～8点の場合：B（改善の余地あり） 3～5点の場合：C（改善措置が必要） 0～2点の場合：D（大いに改善措置が必要）

2 財務の健全性に関する指標

No.	項目	評価内容	評価		
1	採算性 経常的な活動は赤字傾向にないか。 〔指標〕 ✓正味財産増減計算書：経常増減額 ✓損益計算書：経常損益 ✓収支計算書：事業収入-(事業費+管理費)	① 3期連続黒字（増加）	③	3	
		② 当期黒字（増加） 又は 当期赤字（減少）かつ2期黒字（増加）	2		
		③ 当期赤字（減少）かつ1期黒字（増加）	1		
		④ 3期連続赤字（減少）	0		
	事業活動全体は赤字傾向にないか。 〔指標〕 ✓正味財産増減計算書：正味財産増減額 ✓損益計算書：純利益（損失） ✓収支計算書：収支差額	① 3期連続黒字（増加）	③	3	
		② 当期黒字（増加） 又は 当期赤字（減少）かつ2期黒字（増加）	2		
		③ 当期赤字（減少）かつ1期黒字（増加）	1		
		④ 3期連続赤字（減少）	0		
	累積欠損金はないか。 〔指標〕 ✓公益法人会計：正味財産合計-出資等合計 ✓企業会計：利益剰余金	① 当期 ≥ 0（累積欠損金なし）	②	2	
		② 当期 < 0（累積欠損金あり）	0		
	2	安全性 財務は安定しているか。 〔指標〕 正味財産(自己資本)比率の状況 ✓正味財産合計（純資産）÷資産合計×100	① 当期 ≥ 30%	②	2
			② 当期 < 30%	0	
借入金に依存していないか。 〔指標〕 借入金依存度の状況 ✓（短期借入金+長期借入金）÷資産合計×100		① 当期 ≤ 正味財産（自己資本）比率、借入金なし	①	1	
		② 当期 > 正味財産（自己資本）比率	0		
十分な支払能力を維持しているか。 〔指標〕 流動比率の状況 ✓流動資産÷流動負債×100		① 当期 ≥ 100%	①	1	
		② 当期 < 100%	0		
合計（12点満点）				12	

団体による自己評価 （概況、今後の課題・対策等）	県（主務課）の所見	参考指標
基金の運用果実による事業の展開は非常に難しく、財政基盤が脆弱なため、財源の確保が主要課題である。環境保全対策の先駆者として多くの事業を行っている当財団の評価は高いことから、新規事業の獲得も含め、継続的な事業経費の獲得が必要である。	全国に先駆けて取り組んでいる技術等は評価できることから、当該技術等に係る新規事業の開拓を行うとともに、新規事業の取得などの経営安定に向けた取り組みについて、必要な助言を行っていく。	A

＜参考指標＞
合計点が 10～12点の場合：A（概ね良好） 6～9点の場合：B（改善の余地あり） 3～5点の場合：C（改善措置が必要） 0～2点の場合：D（大いに改善措置が必要）